

修士論文要旨

健康の社会的決定要因(Social Determinants of Health、以下 SDH)の研究が世界的に進み、個人の健康と社会経済的要因との関連が科学的に証明されてきている。これは医療ソーシャルワーカー(Medical Social Worker、以下 MSW とする)の援助の出発点と親和性のあるものだが、日本では健康を個人の責任に問う考え方が広がっている。MSW を取り巻く環境としても、社会福祉士国家資格化と診療報酬上の明記を経て職業としての確立が進む半面、それらに囲い込まれ、社会福祉の本質を掴まないまま相談援助に至るよう導かれている。生活問題の発生メカニズムを捉えないまま、対症療法的な相談支援が繰り返されていくことを問題と捉え、いかなる過程で MSW が現状に至るのかを研究した。

第 1 章では、社会福祉と MSW がどのように考えられてきたかを歴史からたどった。慈善事業から社会事業、社会福祉への変遷を振り返ることで、社会経済的な情勢から直結して個人の生活に社会福祉のニーズが生まれることがわかった。また MSW の起源は米国で医師の立場から治療と社会背景の関連性が指摘されたことであり、日本では戦後の医療社会事業において、個別援助を超えた社会活動にも取り組んできたことを 1-2-1 で確認した。草創期の MSW は広く公益性のある実践を行っていたと言える。

その後今日に至るまでに MSW 従事者は増加し、職能団体も発展し専門職として大幅に拡大してきたことを 1-2-2、1-2-3 にまとめた。倫理綱領、業務指針の改定により、社会福祉専門職としての原点を堅持しながらも時代のニーズに合わせた相談援助を展開することを宣言してきている。具体的な相談の内容と現状については 1-2-4 で例示し、MSW が困難性を感じがちなシチュエーションと、そこでこそ生活問題の社会問題認識を持ち得ることを指摘した。

第 2 章では、MSW がその前提として受ける社会福祉教育を扱った。時期を社会福祉士・介護福祉士法成立の前後で区切り、社会福祉がいかなるものとして教えられてきたかを確認した。戦後の社会保障体系を構築する時期には社会福祉の本質を問う議論が熱を帯び、三元構造論による基本要素の説明もなされた。そこでは立場の違いこそあれ、社会福祉が扱う生活問題が社会問題であるという前提において共通の理解があったことがわかる。

2-2 では国家資格化、すなわち指定科目で構成されるカリキュラムで使用される社会福祉原論のテキストを吟味した。ここでは、社会福祉とは何かについて言及する内容はごく僅かであり、初学者がその本質を理解するのに十分ではなく、国家資格化以前の議論が過去のものとして扱われていることが確認された。この事実を不図の結果としてではなく、ソーシャルワーカーを国家批判的視点、ひいては社会変革的機能から遠ざけるべく準備された伏線であると捉え、次章での具体的検証に繋げた。

第 3 章では前章での内容を踏まえて MSW の業務の現状を整理した。具体的には、診療報酬に社会福祉士が明記されたことで退院支援の役割を強く求められることになった経過を、報酬算定における規定内容から分析した。算定される報酬のほとんどが退院支援に関するもの

であること、また、面接の回数や技術ではなくそれらの結果として完成する書面でのみ測られることから、退院に直接影響のある生活問題だけを効率的に解決するようになってしまう可能性が示唆された。職能団体としても報酬改定の度に評価拡大を求めているが、その内容から質的問題を議論する必要がある。また、3-2 では診療報酬のみならず医療法にも退院促進を期待する文言が含まれていることに触れた。

MSWを取り巻く環境として社会福祉教育と診療報酬による規定を整理してきた結果を、第4章で考察した。社会福祉の本質を教わらないまま資格を得た社会福祉士が、相談援助の現場としての医療機関において対症療法的な退院支援を効率的に行うよう求められる現状では、生活問題を社会問題認識と捉えた支援が行われないことも不思議ではない。しかし、パッチワーク的な支援の繰り返しでは生活問題が根本的に解決・緩和されることはない。本来なら具体的事例からSDHを捉え得るはずのMSWが生活問題の発生要因に無関心であることは、間接的に健康格差を容認し続けることをも意味するものであり、問題と言える。

対象者の問題解決において、社会福祉専門職者は生活問題を社会問題として認識しなければならない。なぜなら、そうすることで専門職者は問題の本質を解決しようとすることになり、それは対象者の生活と、社会的不幸の再生産を食い止めるために重要だからである。かつては真っ先に教えられていたその事実が蔑ろにされている今日的状況を、MSWが受けてきた社会福祉教育の中身と、医療の現場におけるMSWの業務を吟味することによって明らかにした。

今後、診療報酬との関係を探りながらMSWがいかに本質に迫る相談援助を展開することができるか、また、その原動力を育む社会福祉教育が社会福祉士養成課程とどのように共存し得るかが、さらなる研究課題である。